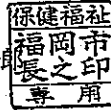




保国第827号
平成25年1月16日

福岡市国民健康保険運営協議会
会長 石田 重森 様

福岡市長 高島 宗一



平成25年度 福岡市国民健康保険事業の運営について (諮問)

国民健康保険事業の運営につきましては、かねてより貴協議会のご指導、ご協力を
いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

国民健康保険は、誰もが安心して医療を受けることができる国民皆保険の基盤として、
これまでも大きな役割を果たしてきたところでございます。

しかしながら、近年の高齢化の進展による医療や介護など社会保障給付の増大及び生産
年齢人口の減少や非正規労働者の増加などに伴い、社会保障制度に係る国民の負担は増大
し、国や地方公共団体においても財政状況が悪化しております。

このような状況を踏まえ、国においては「社会保障制度改革推進法」に基づき、「社会
保障制度改革国民会議」を設置し、国民皆保険の持続可能性の確保と、医療保険制度の財
政基盤の安定化、国民の保険料負担に関する公平の確保などに必要な改革についての検討
が始まったところです。

福岡市の国民健康保険事業におきましても、こうした社会経済情勢の変化により、高齢
者や低所得者の加入割合が高く財政基盤が脆弱であるといった構造的な問題を抱えて
おり、今後も高齢化の進展等により医療費等の増大が見込まれる中、その運営はますます
難しくなっております。

平成25年度の事業運営に当たり、一層の財政健全化に向けた取組を進めるとともに、
こうした国民健康保険の構造的な問題や後期高齢者支援金、介護納付金等の伸びを踏ま
え、次のとおり諮問いたしますので、ご審議のうえ、ご答申くださいますようお願いいた
します。

記

1. 被保険者一人あたり保険料について

(1) 一般被保険者医療給付費分

平成25年度の一般被保険者医療給付費分にかかる保険料は、被保険者一人あたり
51,660円(前年度に比し、1,508円引下げ)とする。

(2) 後期高齢者支援金等分

平成25年度の後期高齢者支援金等分にかかる保険料は、被保険者一人あたり
20,339円(前年度に比し、1,508円引上げ)とする。

(3) 介護納付金分

平成25年度の介護納付金にかかる保険料は、被保険者一人あたり
23,717円(前年度に比し、2,599円引上げ)とする。

以上